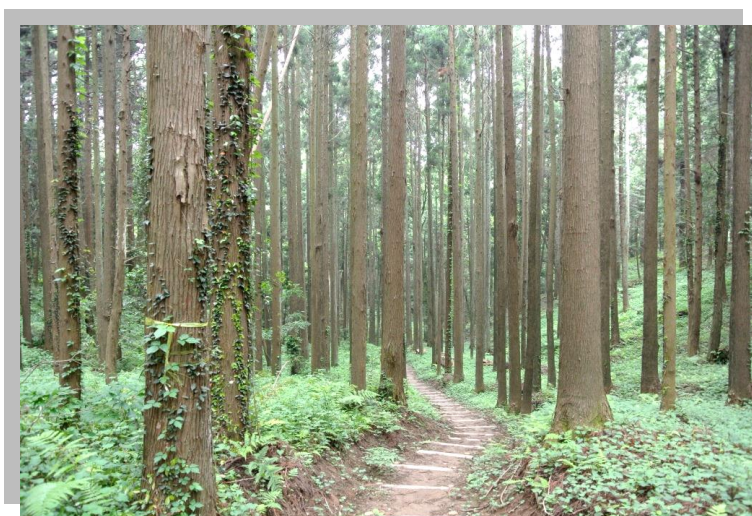


平成24年版  
香取市環境基本計画年次報告

～豊かな自然に育まれた人と歴史

あたたかな心かようまち 香取～



牧野の森の散策路



## 目 次

1 環境基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 P ~ 2 P
2 環境施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	2 P ~ 4 P
3 環境施策の具体的な取組状況と実施施策・・	5 P ~ 16 P
4 環境基本計画環境指標等進捗状況一覧・・	17 P



オオセッカ

## はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、香取市においても道路や河川、上下水道、市民の皆様の住宅等に大変大きな被害を受け、未曾有の大災害となりました。

この震災により発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故のため、放射性物質が大量に環境中に放出され、市民の健康への不安が高まっています。

加えて電力供給力不足が大きな問題となり、特に電力需給がピークを迎える夏期において、深刻な事態が懸念されました。

市としても、市内公共施設（90 施設）の大気中の放射線量を測定するとともに文部科学省からの車載型放射線測定器にて地上高 1 m の空間線量を市内全域の道路で実施しました。結果として、市内空間線量は基準値である 1 マイクロシーベルト/時未満の範囲内でした。

現在、応急復旧から本格的な復旧の段階に入り、復興に向けた工事等が始まりました。本市が一刻も早い再生・復興を成し遂げ、安心して安全なまちづくりとしてさらなる発展を目指すため「 - 東日本大震災 - 香取市災害復興計画」に基づき市民の皆様との支え合いや助け合いの力を結集し、また、市民の皆様との協働により、輝く未来に向けてのまちづくりを推進していきます。

## 1 環境基本計画の概要

### 1 計画の趣旨

私たちの住む香取市は、水と緑の恵み豊かな自然環境に生まれ、長い歴史と伝統のあるまちとして、先人の英知とたゆまぬ努力を受け継ぎながら、明るく豊かでくらしやすいまちを目指し、環境に配慮したまちづくりを進めています。

しかし、今日の社会経済活動は、生活の利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした反面、資源・エネルギーを大量に消費し、環境に対する負荷を増大させ、生命の源である地球環境までも脅かすに至っています。また、里山の荒廃や道路沿道等へのごみのポイ捨て、河川の水質汚濁など、身近な環境に関する課題も次第に深刻化してきており、環境問題は香取市民にとって切実な問題となっています。

このような環境問題への対応を行っていくため、香取市環境基本条例第9条に基づき、市が定める環境の保全に関する総合的な計画として、香取市環境基本計画を策定しました。

本計画は、香取市の環境を将来にわたりより良いものとするを目的としており、具体的には、環境保全の理念に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に示すため、市民や事業者等の意見を反映しながら、環境保全活動の指針とするものです。

### 2 計画の期間

本計画は、平成 21 年度（西暦 2009 年度）を初年度とし、目標年次を平成 30 年度（西暦 2018 年度）とします。また、本計画を将来とも実効性のあるものとするために、社会情勢の変化に合わせて、原則として 5 年目に見直しを行うものとします。

### 3 目標とする環境像

本市は、市民のかけがえのない財産である豊かな自然を守りながら、市民、事業者、市が連携・協働して、市民が安心して生活できるまちづくりを地域ぐるみで目指しています。

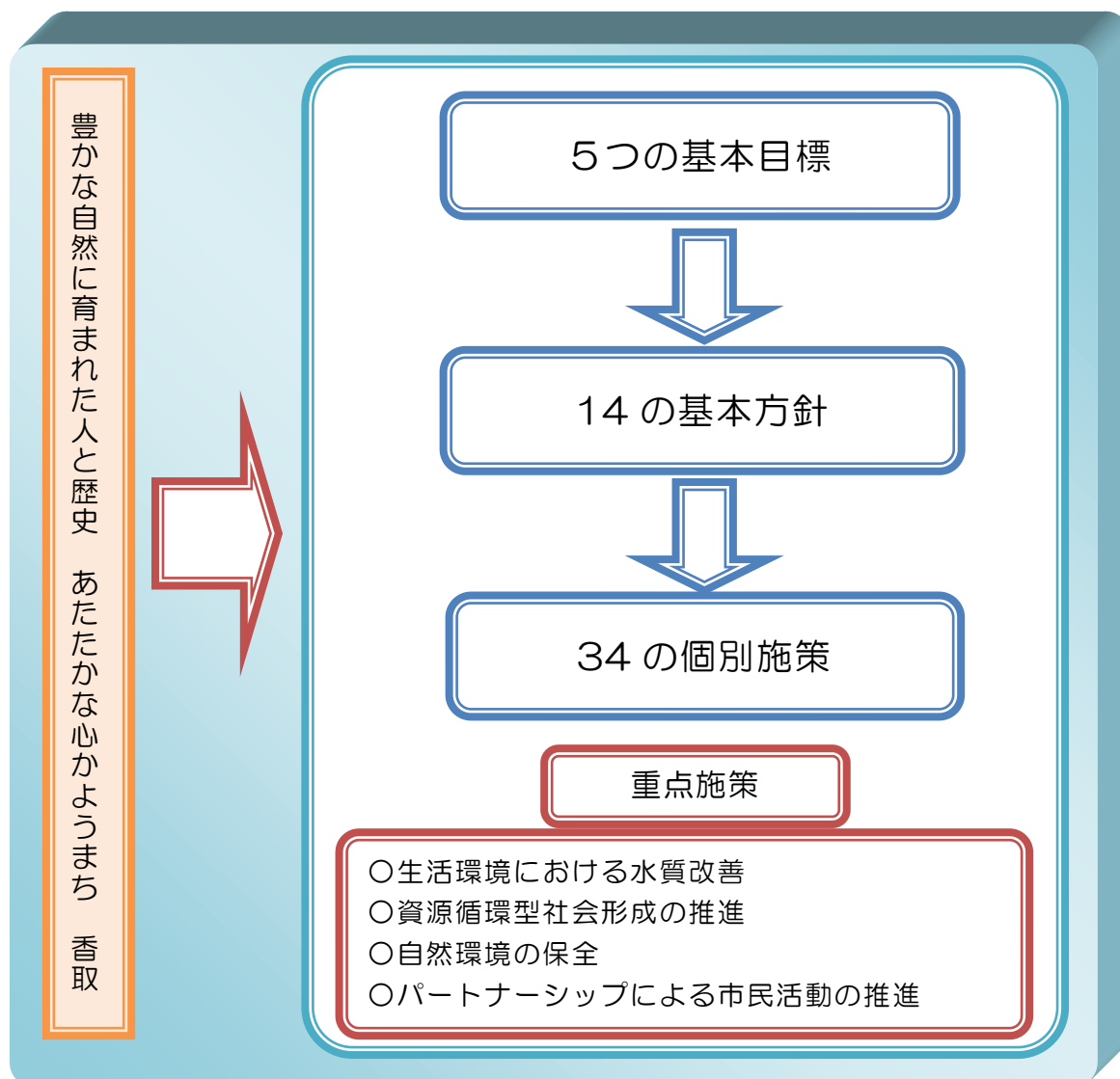
そのためには、市民、事業者、市それぞれが自らの環境保全に対する意識を高め、果たすべき役割を担うとともに、水と緑と歴史と伝統を活かした、文化の薫り高く、人と自然が共生するまちづくりの実現を目指していく必要があります。

これらの考え方を基に、これからの環境行政の目標とする環境像を次のように定めます。

豊かな自然に育まれた人と歴史  
あたたかな心かようまち 香取

## 2 環境施策の体系

本計画は、5つの基本目標、14の基本方針及び34の個別施策を掲げ、環境保全のための施策を総合的、体系的に実施することにより、目標とする環境像「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取」の実現を目指します。



環境像

基本目標

基本方針

豊かな自然に育まれた人と歴史

あたたかな心かようまち 香取

豊かな自然を活かした  
水と緑の環境づくり

1 豊かな自然環境を守る

2 動植物の生息・生育環境を守る

3 農地・森林を守り育てる

きれいな水、空気、大地  
安心して暮らせる環境づくり

4 きれいな空気を守る

5 安全で豊かな水を守る

6 健全な土壌を維持する

7 静かで住みよいまちを守る

歴史と伝統文化を受け  
継ぐ ころろ落ち着いたまち  
づくり

8 歴史的・文化的景観を守る

9 魅力ある都市景観を創る

10 環境を観光資源として有効利用  
する

できることから少しずつ  
一步一步取り組む環境  
づくり

11 ごみのない清潔なまちを創る

12 地球温暖化防止対策を推進する

一人ひとりが主役 協働  
するネットワークづくり

13 環境について学び情報発信  
する体制を強化する

14 市民・事業者・市協働による  
環境保全を推進する

## 個別施策

1-1 里山の保全と活用

1-2 自然環境を保護する区域の維持管理

1-3 水辺環境の保全と再生

2-1 動植物の生息・生育の調査・保護・保全

2-2 動植物の保護意識の向上

3-1 多面的な機能を持つ農地・森林の維持管理

3-2 環境保全型農業の普及・促進

4-1 大気環境の保全

4-2 悪臭の発生防止

5-1 河川・水路の水質汚濁防止対策の推進

5-2 工場・事業所の排水対策の推進

5-3 生活排水対策の推進

6-1 土壌汚染防止対策の推進

6-2 地下水汚染防止対策の推進

7-1 工場・事業所の騒音・振動防止対策の推進

7-2 道路交通騒音・振動対策の推進

7-3 近隣生活騒音対策の推進

8-1 良好な自然・歴史的・文化的景観の保全

8-2 歴史的・文化的景観資源の保存と伝承

9-1 自然と調和した良好な都市景観の創出

9-2 魅力ある都市景観の創出

9-3 安全な歩行空間の確保・整備

10-1 観光資源の整備・保存

10-2 体験型観光資源の開発と整備

11-1 ごみの発生抑制

11-2 再利用・資源化の推進

11-3 不法投棄の防止

12-1 地球環境に配慮した行動の実践

12-2 省エネルギー対策の推進

12-3 新エネルギーの積極的利用

13-1 環境教育・環境学習の推進

13-2 環境情報の共有とネットワークづくり

14-1 市民協働による環境保全活動の推進

14-2 環境保全活動の場と人づくり

## 重点施策

生活環境における  
水質改善

資源循環型  
社会形成の推進

自然環境の保全

パートナーシップによ  
る市民活動の推進

### 3 環境施策の具体的な取組状況と実施施策

#### 基本目標Ⅰ：豊かな自然を活かした水と緑の環境づくり

- I-1 豊かな自然環境を守る
- I-2 動植物の生息・生育環境を守る
- I-3 農地・森林を守り育てる

#### ◇環境指標等◇

項目	策定時(H19年度)	H23年度末	目標値(H25年度)
○市民1人当たりの都市公園等面積	5.8㎡/人	6.0㎡/人	5.9㎡/人
○自然観察会などのイベント開催数	未実施	5回	年2回以上
○鳥獣保護区面積	1,746ha	1,757ha	拡大
○ホテルの生息地確認箇所数	21箇所	30箇所	30箇所
○里山活動協定締結団体数(県認定)	4団体	4団体	増加
○香取市型集落営農組織数	未組織	14組織	30組織
○ちばエコ農産物の品数	29品目	23品目	31品目

#### ◇◇平成23年度に実施した取組と今年度の予定◇◇

具体的な取組	平成23年度実施内容	平成24年度実施予定
<b>I-1 豊かな自然環境を守る</b>		
自然観察会や自然体験学習会などのイベントを開催します。 (I-1-②-c)	○ホテル観察会開催 実施日：平成23年7月9日 場所：小見川区岡飯田地先 対象：地元小学生・保護者 参加人数：54名 ○自然観察会開催 場所：山田地区「牧野の森」 【第1回】 実施日：平成23年6月12日 参加人数：25名 【第2回】 実施日：平成23年10月23日 参加人数：19名 ○自然環境講座を通年で開催 (生涯学習課)	○継続して実施
水辺や河川愛護意識の普及啓発を行います(I-1-③-a)	○黒部川浄化啓発ポスターコンクール 総数279作品うち市内163作品 主催：黒部川汚染防止対策協議会 事務局：香取市 ○栗山川浄化啓発ポスターコンクール 総数282作品うち市内37作品 主催：栗山川汚染防止対策協議会 事務局：横芝光町	○継続して実施
公共事業を実施する際は、多自然型工法を取り入れるなど自然の回復・整備を促進します (I-1-③-b)	○護岸整備工事で多自然型工法を採用している 1か所実施(蛇籠施工)	○継続して実施



I-2 動植物の生息・生育環境を守る		
ホタルやメダカ、タナゴなどの生息分布マップなどを作成します（I-2-①-b）	○市内には、貴重種のゲンジボタルが生息する箇所がいくつもあるが、ホタル育成関係者は来訪者による乱獲を警戒しており、生息箇所を特定できるようなマップづくりは、消極的である	○市内の貴重種の生物地図を作成することは、来訪者等の乱獲を招く恐れがある。よって、地元協力団体と継続的に検討していく
ペットなどの適正な飼育方法を啓発します（I-2-②-b）	○ペットの適正な飼い方・去勢等の情報を広報紙・HPに掲載の他、市内全域に回覧を実施 ○犬のふんの持ち帰り啓発看板を希望者に配布	○継続して実施
I-3 農地・森林を守り育てる		
安全で安心な地元農産物の地産・地消を推進します（I-3-②-a）	○安全で安心な地元農産物の地産・地消啓発を実施 販売促進活動回数 55回 市 内 17回 県 内 16回 県 外 22回	○継続して実施
ちばエコ農産物の生産や香取独自の「香取エコ農産物」の生産などを検討します（I-3-②-c）	○ちばエコ農産物の生産品目数：23品目	○拡大を目指す

【考察】

本市の自然は、水郷の風情が漂う利根川をはじめとする多くの川や穏やかな丘陵地の森林などが昔から人々の生活との関わりを持ちながら残されています。

しかしながら、宅地開発等の人間の活動や里山の放棄など、人と生活と自然とのふれあいが徐々に希薄化し、自然への働きかけが減少しているのが実態です。そのため、市・環境団体が自然観察会や自然体験学習会などを計5回開催し、身近な自然とのふれあいを展開しました。

里山活動では、環境団体が主体となった保全活動が継続的に行われていて、県認定の里山活動協定締結団体は4団体存在しております。

しかし、環境保全型農業の普及促進として、「ちばエコ農産物の品数」が前年度の29品目から23品目と6品目減少しました。これは、農業経営者の申請によるもので、より一層の啓発が必要とされます。

## 基本目標Ⅱ：きれいな水、大地 安心して暮らせる環境づくり

Ⅱ-4 きれいな空気を守る

Ⅱ-5 安全で豊かな水を守る

Ⅱ-6 健全な土壌を維持する

Ⅱ-7 静かで住みよいまちを守る

### ◇環境指標等◇

項 目	策定時(H19年度)	H23年度末	目標値(H25年度)
○大気中二酸化窒素濃度環境基準達成率	100%	100%	現状を維持
○大気中浮遊粒子状物質濃度環境基準達成率	50%	75%	100%
○屋外焼却等の指導件数	38件	46件	削減を目指す
○生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準達成率	46%	50%	60%
○汚水処理人口普及率	51.9%	56.2%	高める
○地下水調査環境基準達成率	88%	84.6%	100%を目指す
○自動車交通騒音の測定箇所数	1箇所	0箇所	4箇所
○騒音・振動の苦情対応件数	6件	2件	削減を目指す

### ◇◇平成23年度に実施した取組と今年度の予定◇◇

具体的な取組	平成23年度実施内容	平成24年度実施予定
<b>Ⅱ-4 きれいな空気を守る</b>		
工場や事業場などからの排出ガス抑制に関する普及啓発や指導を行います(Ⅱ-4-①-a)	○条例等に基づき指導している	○継続して実施
大気測定、監視を計画的に実施します(Ⅱ-4-①-b)	○大気環境常時測定を継続実施(市管理1局・県管理3局)  二酸化硫黄 環境基準達成 二酸化窒素 環境基準達成 光化学オゾン 環境基準未達成 浮遊粒子状物質 環境基準達成	○継続して実施 市内には県管理の測定局が3局あり、すべてテレメータ化されリアルタイムでデータを送信している。一方、新島測定局はテレメータ化されておらず、緊急時の監視には役割が薄い。加えて、測定機器及び屋舎の老朽化も目立ってきている
エコドライブの普及啓発を行います(Ⅱ-4-①-c)	○市主催イベント時にエコドライブ普及にかかる啓発物資を配布	○継続して実施
公共交通機関の利用を促進します(Ⅱ-4-①-d)	○路線バス等運行費の補助 10路線に対し補助 事業費：39,988千円 ○循環バスの運行 ○バス路線沿線中学校卒業生へのバス利用パンフレットの配布(市内中学校6校) ○香取市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の推進及び鉄道の利便性向上の働きかけ等をしている	○継続して実施

II - 4 きれいな空気を守る		
屋外燃焼行為や廃棄物不法投棄のパトロールを強化します (II - 4-②-c)	○野焼き指導件数：46件 ○職員によりパトロールを実施。不法投棄監視員を委嘱 監視員数 30名 佐原区 10名 小見川区 5名 山田区 9名 栗源区 6名 ○不法投棄確認件数：282件 不法投棄等の行為者に対し申述書により対応した件数4件	○継続して実施
II - 5 安全で豊かな水を守る		
市内河川の水質調査を定期的に行います (II - 5-①-a)	○市内11河川30地点の水質調査を継続している 事業費：5,843千円	○継続して実施
河川や水路などの美化活動を市民・事業者と連携・協働して行います (II - 5-①-b)	○河川美化を実施 (市民団体と協働) 黒部川クリーン作戦 実施日：5月21日 10月1日 利根川津宮地先クリーン作戦 実施日：3月17日	○継続して実施
国、県や周辺市町村と連携して、公共用水域などの水質汚濁の監視・防止対策を進めます (II - 5-①-c)	○黒部川汚染防止対策協議会、栗山川汚染防止対策協議会を通じて、水質汚濁の監視・防止策を実施	○継続して実施
工場や事業所からの排水に対する立入検査や指導を行います (II - 5-②-a)	○下水道に接続している事業所のうち、グリーストラップを取り付けている事業者に対して排水に対する立入検査や指導を実施 ○特定施設の設置や排水に対する届出等について指導・助言をしている	○継続して実施
工場や事業所からの有害化学物質などによる汚染の監視・指導を行います (II - 5-②-b)	○下水道に接続している特定事業所等のうち、有害物質を排出するおそれのある特定事業所等へ立ち入りし、排水に係る監視・指導を実施 ○汚水の流出等については、関係機関と連携をとり原因者へ指導している	○継続して実施
生活排水が環境へ及ぼす影響について情報提供や普及啓発を行います (II - 5-③-a)	○生活排水による水質汚濁の状況を広報・HP等で周知している	○継続して実施

II - 5 安全で豊かな水を守る		
下水道整備区域では、下水道への接続を促進します (II - 5-③-b)	○未接続世帯を対象に戸別訪問による水洗化促進を行っている。また、広報掲載やふるさとフェスタ等のイベントで水洗化啓発	○継続して実施
下水道及び農業集落排水整備計画区域外では、市民が行う合併処理浄化槽の設置を支援し、合併処理浄化槽の普及促進を図ります (II - 5-③-c)	○合併処理浄化槽設置に対し、一定の条件で補助金を交付しているほか、個別訪問や広報・HPにより接続を周知 補助基数：54基	○継続して実施
II - 6 健全な土壌を維持する		
土砂等の埋立て事業の適正実施を徹底指導し、監視体制を強化します (II - 6-①-a)	○条例等に基づき指導を実施 職員2名により常時パトロールを実施	○継続して実施
地下水の適切な利用と維持管理について指導・啓発を行います (II - 6-②-a)	○上水道未普及地区の地下水調査を実施し、飲用基準値を超過した井戸所有者に飲用指導を実施している ○地下水の揚水について、条例等に基づき届け出するよう指導している	○継続して実施
工場や事業所からの有害化学物質などによる汚染の監視・指導を行います (II - 6-②-b)	○条例等に基づき指導している	○継続して実施
肥料などの適正使用や家畜排せつ物の適正処理を推進します (II - 6-②-c)	○耕作物毎に肥料設計を行い、施肥量が過大にならないよう指導している	○継続して実施
II - 7 静かで住みよいまちを守る		
工場や事業所などからの騒音や振動の調査、事業所への立入検査を実施します (II - 7-①-a)	○住民等からの騒音・振動の苦情等に関する立入検査を実施 騒音苦情件数：1件	○継続して実施
騒音規制法や振動規制法に基づき、指定地域内における工場や事業者の監視・指導を強化します (II - 7-①-b)	○法等に基づく規制基準を遵守するよう指導している 特定施設等届出件数：5件 (内2件 取扱者の変更) 特定作業届出件数：0件	○継続して実施
エコドライブなど、環境にやさしい運転の普及啓発を行います (II - 7-②-b)	○イベント時に啓発物資の配布	○継続して実施
公共工事では騒音・振動による周辺環境への影響を低減するよう配慮します (II - 7-①-c)	○近隣住民へ騒音・振動により、生活に支障が生じないよう指導している 特定建設作業届出件数：66件	○継続して実施
道路の適正な維持管理を実施します (II - 7-②-c)	○地域の実情に応じた道路の維持管理や整備を進めている	○継続して実施
飲食店などの深夜営業、拡声器の使用による騒音防止を指導します (II - 7-①-d)	○深夜営業や拡声器の使用による騒音規制の指導を行っている	○継続して実施
市街地への車両の進入を抑制する方法を検討します (II - 7-②-d)	○あやめ祭りが行われる6月の土曜日及び日曜日に観光客等の安全確保を目的に小野川兩岸の歩行者天国を実施	○継続して実施

Ⅱ-7 静かで住みよいまちを守る		
近隣生活騒音防止について指導・啓発を行います (Ⅱ-7-③-a)	○苦情申立人からの内容確認及び原因者への指導を行っている	○継続して実施
航空機騒音等について、関係機関と協議し、改善に努めます (Ⅱ-7-③-b)	○N A Aに航空機騒音測定実施について要望	○測定日 平成24年4月18日~24日 測定場所：関地区成光院

#### 【考察】

大気や水質、騒音などの環境問題は全体的には改善されてきています。大気については、大気環境常時測定を4局で実施しており、光化学オキシダント以外は環境基準を達成しています。また、屋外焼却行為については、職員によるパトロールが強化された事により、指導件数が46件と前年度より26件増加しました。

河川や水路などの水環境については、市内11河川30地点の水質調査において目標とする環境基準に達していない河川もあります。水環境の保全・回復に対する市民の関心は高まっており、水質浄化に向けた対策として、汚水処理人口普及率は56.2%と前年度より0.2%増加していますが、更に進めていくことが大切です。また、市内には地下水を生活用水として利用している地域もあり、地下水の安全性の確保も重要な課題です。

## 基本目標Ⅲ：歴史と伝統文化を受け継ぐ ところ落ち着く

### まちづくり

Ⅲ-8 歴史的・文化的景観を守る

Ⅲ-9 魅力ある都市景観を創る

Ⅲ-10 環境を観光資源として有効活用する

#### ◇◇平成 23 年度に実施した取組と今年度の予定◇◇

具体的な取組	平成 23 年度実施内容	平成 24 年度実施予定
<b>Ⅲ-8 歴史的・文化的景観を守る</b>		
水郷筑波国定公園や県立大利根自然公園、風致地区などの美しい自然環境を保全します (Ⅲ-8-①-b)	○首都圏自然歩道「坂東太郎」の PR 及び清掃等の維持管理を行なった	○継続して実施
<b>Ⅲ-9 魅力ある都市景観を創る</b>		
無秩序な開発を防止するため、必要な指導を行います (Ⅲ-9-①-a)	○関係法令等により、適正な開発指導を行っている 都市計画法による指導：2 件 千葉県条例による指導：1 件 市宅地開発指導要綱による指導：4 件	○継続して実施
市民にとっても来訪者にとっても、魅力ある都市景観を創出します (Ⅲ-9-②-a)	○香取市景観計画（平成 24 年度策定予定）策定のため、業務内容の検討を行う	○継続して実施 香取市景観計画の作業を市民協働で進める
市民・事業者が行う公共の場所の清掃や美化活動を支援します (Ⅲ-9-②-c)	○公共の場所の清掃に対するボランティア袋の提供や収集作業の支援を行っている ボランティア袋配布数： 2,965 枚	○継続して実施
各家庭で植栽する植物や木などが道路や隣地に影響が出ないよう意識啓発を行います (Ⅲ-9-②-d)	○市民生活上支障の生じている民有地に対する指導を行っている ○道路の使用に支障のある事態の改善を行っている 境界確定地及び未確定地対象の指導啓発回数：40 件	○継続して実施
子供や高齢者の交通安全について、意識啓発を行います (Ⅲ-9-③-b)	○交通安全指導を実施 交通安全指導回数：121 回 対象：小学校・幼稚園・保育園 ※ 震災の影響で中学校と高齢者への指導は未実施	○継続して実施

#### 【考察】

本市には、多くの歴史的・文化的な建造物や施設などが残されており、これらを取り巻く自然環境と調和して良好な景観を創出しています。これらは市民の貴重な財産であり、このような歴史的・文化的資源を保全し、後世へ伝承していくことが重要です。

自然遊歩道「坂東太郎」の PR・清掃活動を実施・清掃ボランティアへの収集袋の配布などをしました。また、都市景観の形成のために、都市計画法・千葉県条例等の関係法令により適正な開発指導や啓発を実施しました。

## 基本目標Ⅳ：できることから少しずつ 一步一步取り組む

### まちづくり

Ⅳ-11 ごみのない清潔なまちを創る

Ⅳ-12 地球温暖化防止対策を推進する

#### ◇環境指標等◇

項 目	策定時(H19年度)	H23年度末	目標値(H25年度)
○市民1人1日当たりのごみ排出量	1,137g/人・日	1,011g/人・日	1,000g/人・日
○ごみのリサイクル率	14.8%	16.3%	18.0%
○資源物回収団体の登録数	45 団体	49 団体	増加を目指す
○ごみの不法投棄指導件数	29 件	6 件	削減を目指す
○エコアクション21登録事業所数	2 事業所	2 事業所	6 事業所
○環境家計簿の配布数	未実施	一部実施	全世帯を対象
○公用車中の低燃費・低公害車保有台数	2 台	3 台	4 台

#### ◇◇平成23年度に実施した取組と今年度の予定◇◇

具体的な取組	平成23年度実施内容	平成24年度実施予定
<b>Ⅳ-11 ごみのない清潔なまちを創る</b>		
ごみの分別・収集方法を周知徹底します(Ⅳ-11-①-b)	○ゴミカレンダーやゴミの分け方に関するチラシを配布し、HP・広報で周知 事業費 989千円	○継続して実施
ごみ集積所などの設置場所や管理方法などについて適切にアドバイスします(Ⅳ-11-①-c)	○不適切なケースや相談があった場合にはアドバイスを行っている ○ごみ集積所設置費に対し補助金交付 設置件数：無	○継続して実施
生ごみ処理機などの設置費や資源物回収団体の活動費に対する助成をします(Ⅳ-11-①-e)	○生ごみ処理機設置費に対し補助金交付(補助基数) 生ごみ処理容器：37基 電動処理機：12基 ○資源物回収団体に対し奨励金交付 奨励金交付実績：49団体	○継続して実施

具体的な取組	平成 23 年度実施内容	平成 24 年度実施予定
<b>Ⅳ-11 ごみのない清潔なまちを創る</b>		
「もったいない」運動やマイバック・マイ箸運動の普及を進めます（Ⅳ-11-①-d）	○レジ袋削減を目標に、各種イベントにて「レジエコサポーター募集（マイバック推進キャンペーン）」を展開 参加人数：501名 ○「ふるさとフェスタ佐原」にてちばレジエコサポーターを募集しマイバックをPR 参加人数：222名	○引き続き実施
不法投棄監視パトロールを強化し、通報などの連絡体制を充実させます（Ⅳ-11-③-a）	○職員によりパトロールを実施。不法投棄監視員を委嘱 監視員数 30名 佐原区 10名 小見川区 5名 山田区 9名 栗源区 6名 ○不法投棄確認件数：282件 不法投棄等の行為者に対し申述書により対応した件数4件	○継続して実施
不法投棄防止看板の配布・提供をします（Ⅳ-11-③-b）	○不法投棄禁止看板を配布・提供 看板配布数 120枚 佐原地区 15枚 小見川地区 80枚 山田地区 13枚 栗源地区 12枚	○継続して実施
土地所有者へ情報提供や意識啓発を行います（Ⅳ-11-③-c）	○不法投棄防止のための啓発により、土地所有者へ助言等を行っている	○継続して実施
香取市環境美化条例の周知徹底を図ります（Ⅳ-11-③-d）	○広報紙等への掲載により周知している	○継続して実施
<b>Ⅳ-12 地球温暖化防止対策を推進する</b>		
香取市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出・発生を抑制します（Ⅳ-12-①-a）	○平成 21 年度実績削減目標 3.6%に対し 4.0%削減	○香取市地球温暖化対策実行計画の見直しを予定（地球温暖化対策実行計画策定委託料） 事業費：2,235千円
省エネルギーや省エネルギー機器に関する情報提供を行います（Ⅳ-12-②-b）	○住宅用太陽光発電設備設置にかかる補助事業を実施 補助基数：77基 事業費：5,747千円	○引き続き実施
環境家計簿を各世帯に配布します（Ⅳ-12-②-d）	○ホームページにおいて市独自の環境家計簿を掲載	○引き続き実施
バイオマスタウン構想を策定し、バイオマス利用を進めます（Ⅳ-12-③-d）	○推進体制を整備 利活用計画の見直し	○引き続き実施



## 【考察】

限りある資源やエネルギーの有効利用は、地球温暖化防止や持続的な発展が可能な社会を構築するためには重要な課題です。

本市のごみの総排出量は、ほぼ横ばいで推移していますが市民の日常生活や事業活動に伴って発生するごみの減量化や資源化は、まだ改善の余地が残されており、さらなるごみの減量化や資源化を図っていく必要があります。そのため、ごみの分別収集方法の周知徹底、ごみ集積所・生ゴミ処理機設置に対し補助金の交付し、資源回収団体に対して奨励金を交付した結果、市民 1 人 1 日当たりのごみの排出量を 1,011g/人・日と前年度より 31 g 減少し、ごみのリサイクル率も 16.3%と前年度より 1.6%増加しました。

また、不法投棄防止に関しては、職員によるパトロールを実施、不法投棄監視員 30 人による連絡体制の確立、広報紙での環境美化に関する周知を行いました。

地球温暖化防止対策においては、香取市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスを平成 21 年度実績削減目標 3.6%に対し 4.0%削減できました。また、家庭住宅用太陽光発電設備設置に係る補助事業を開始し、77 基の補助を実施しました。

今後のごみのない清潔なまちづくりを目指すと同時に、地球温暖化防止に向けて、できることから少しずつ一歩一歩取り組む環境づくりを進めていきます。

## 基本目標V：一人ひとりが主役 協働するネットワークづくり

V-13 環境について学び、情報発信する体制を強化する

V-14 市民・事業者・市協働による環境保全を推進する

### ◇環境指標等◇

項目	策定時(H19年度)	H23年度末	目標値(H25年度)
○こどもエコクラブ登録団体数	1団体	0団体	3団体
○小中学生への環境教室実施校数	27校	31校	現状を維持
○学校ビオトープ設置数(池等を含む)	8校	7校	現状を維持
○環境に関する市民講座・イベント実施回数	3回	4回	年3回以上
○環境保全団体件数	16団体	25団体	20団体
○協働による環境保全活動数	未実施	3回	2回/年以上

### ◇◇平成23年度に実施した取組と今年度の予定◇◇

具体的な取組	平成23年度実施内容	平成24年度実施予定
<b>V-13 環境について学び情報発信する体制を強化する</b>		
環境に関する講演会やイベントの開催、広報による情報提供、職員による出前講座などを進めます(V-13-①-a)	○環境団体との共催で環境フォーラムを開催 実施日：平成23年11月6日 参加者：81名 テーマ：「資源循環型社会とふるさと香取の再生」	○継続して実施
環境保全への取組に関する情報を収集、整理し、HPなどで情報を公開します(V-13-②-a)	○環境保全活動団体の紹介等HPに掲載し、募集	○引き続き実施
環境情報のネットワークづくりを支援します(V-13-②-b)	○環境保全活動団体の紹介等HPに掲載し、募集	○引き続き実施
<b>V-14 市民・事業者・市協働による環境保全を推進する</b>		
「ゴミゼロ運動」など地域での環境保全に関する活動を継続的に実施します(V-14-①-a)	○「ゴミゼロ運動」を実施 実施日：平成23年5月29日 参加人数 12,400人 収集量 17,806kg ○河川敷等のクリーンキャンペーンを市民団体と協働で実施	○継続して実施

V-14 市民・事業者・市 協働による環境保全を推進する		
環境保全に関する活動やイベントを支援します(V-14-①-b)	○かとり市民環境ネットワーク主催の公開講座学習会への支援 開催日：平成24年3月11日 参加者：35名 講演：液化化現象のメカニズム等	○継続して実施
地域の環境保全活動の拠点づくりや、組織づくりを進めます。(V-14-②-a)	○かとり市民環境ネットワークへ補助金を交付 補助条件： 補助対象経費の1/2 補助金額：100千円	○継続して実施

【考察】

本市の環境問題を解決し、環境をより良いものとするためには、市民、事業者、市がそれぞれの責務と役割を認識し、各主体が一体となって、連携、協働して取り組んでいくことが必要です。環境学習の情報発信体制としては、「資源循環型社会とふるさと香取の再生」をテーマとして、環境団体と共催での「環境フォーラム 2011」を開催しました。また、市内で活動する環境団体を市ホームページで紹介しました。

協働による環境保全活動の推進として、ゴミゼロ運動・河川敷クリーンキャンペーン等で市民・市民団体と協働で清掃活動を実施しました。また、環境団体への補助金や支援を行いました。

今後は、環境保全の環を更に広げていくための組織づくりの強化を視野に入れ、地域の環境保全の実践的な指導者となる人材育成を図りながら、市民一人ひとりが主役となり、協働するネットワークづくりを進めていきます。

■環境基本計画環境指標等進捗状況一覧

環境指標の項目	計画策定時(19年度)	平成23年度末	平成24年度末 見込み値	目標値等(25年度)	平成23年度末 進捗率	担当課
○市民一人当たりの都市公園面積等	5.8㎡/人	6.0㎡/人	6.0㎡/人	5.9㎡/人	200%	都市整備課
○自然観察会などのイベント開催数	未実施	5回	5回	年2回以上	250%	農政課 環境安全課
○鳥獣保護区の面積	1,746ha	1,757ha	1,757ha	拡大	-	環境安全課
○ホテルの生息地確認箇所数	21箇所	30箇所	30箇所	30箇所	100%	環境安全課
○里山活動協定締結団体数(県認定)	4団体	4団体	4団体	増加を目指す	-	農政課
○香取市型集落営農組織数	未組織	14組織	14組織	30組織	47%	農政課
○ちばエコ農産物の品数	29品目	23品目	23品目	31品目	-300%	農政課
○一般環境二酸化窒素濃度環境基準達成率	100%	100%	100%	現状を維持	100%	環境安全課
○一般環境浮遊粒子状物質環境基準達成率	50%	75%	75%	100%	50%	環境安全課
○屋外焼却等の指導件数	38件	46件	-	削減を目指す	-	環境安全課
○生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準達成率	46%	50.0%	55.0%	60%	29%	環境安全課
○汚水処理人口普及率	51.9%	56.2%	57.4%	高める	-	下水道課
○地下水調査環境基準達成率	88%	84.6%	90.0%	100%	-28%	環境安全課
○騒音・振動の苦情対応件数	6件	2件	-	削減を目指す	-	環境安全課
○自動車交通騒音の測定箇所数	1箇所	0箇所	7箇所	4箇所	-	環境安全課
○市民一人当たりのごみの排出量	1,137g/人・日	1,011g/人・日	1,011g/人・日	1,000g/人・日	92%	環境安全課
○ごみのリサイクル率	14.8%	16.3%	16.3%	18%	47%	環境安全課
○資源物回収団体の登録数	45団体	49団体	49団体	増加を目指す	-	環境安全課
○ごみの不法投棄指導件数	29件	6件	-	削減を目指す	-	環境安全課
○エコアクション21登録事業所数	2事業所	2事業所	4事業所	6事業所	0%	環境安全課
○環境家計簿の配布数	未実施	一部実施	一部実施	全世帯を対象	-	環境安全課
○公用車中の低燃費車・低公害車保有台数	2台	4台	4台	4台	100%	財政課
○子どもエコクラブの登録団体数	1団体	0団体	1団体	3団体	-	環境安全課
○小中学生への環境教室実施校数(総合的な学習の時間等)	27校	31校	31校	現状を維持	-	学校教育課
○学校ビオトープ設置数(池等を含む)	8校	7校	7校	現状を維持	-	学校教育課
○環境に関する市民講座・イベント実施回数	3回	4回	4回	年3回以上	133%	環境安全課 生涯学習課
○地域環境団体の把握数	16団体	25団体	25団体	20団体	225%	環境安全課
○協働による環境保全活動数	未実施	3回	3回	年2回以上	150%	環境安全課 市民活動推進課
○市民緑地制度の導入	-	事例調査	平成23年度導入	-	-	都市整備課
○市内循環バス等の利用者数	36,793人	51,800人	51,800人	高める	-	企画政策課
○グリーストラップ状況確認調査	22箇所	22箇所	22箇所	-	-	下水道課
○特定事業所排水検査箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	-	-	下水道課
○合併処理浄化槽設置補助金交付基数(H2~累計)	-	2,959基	3,051基	高める	-	下水道課
○景観計画の作成	-	素案作成	平成24年度作成	-	-	都市整備課
○佐原地区町並みの路地整備状況	46m	46m	46m	314m	0%	都市整備課
○佐原街並み促進区域における回遊性の把握と交流機会の向上の検討	-	業務内容検討	業務内容検討	平成22年度 報告書作成	-	都市整備課
○バイオマス活用目標(炭素換算)	-	(21年度) 廃棄物系 92% 未利用系 10%	92% 10%	廃棄物系 93% 未利用系 47%	-	農政課